福島労働局職業安定部職業対策課 福島市栄町6-6NBFユニックスビル6階 TEL 024(528)0259 FAX 024(522)5523

福島県における障害者の雇用状況について

(平成18年6月1日現在)

概況

県内の民間企業における障害者の雇用状況は、法定雇用率達成企業割合は増加したものの、実雇用率は1.46%と昨年と比べ0.01ポイント低下し、依然として厳しい状況にある。

また、県内の地方公共団体における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.09%と昨年と比べ0.01ポイント上昇したが、法定雇用率を下回る結果となった。

今回とりまとめた福島県における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成18年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率(以下「法定雇用率」という。)以上の割合をもって身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなっている。

障害者雇用率制度については、平成16年4月1日から、民間企業においては、除外率が設定されている全ての業種について一律10%ポイントの引き下げが行われ、国、地方公共団体においては、除外職員の範囲の縮小及び旧除外職員の総職員数に占める割合に基づ〈除外率への転換が行われている。

また、平成18年4月1日からは精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)についても雇用率の算定対象となっている。

法定雇用率

- 〇 民間企業
- 「一般民間企業……<u>1 , 8 %</u> (常用労働者<u>56</u>人以上規模) 特殊法人………<u>2 , 1 %</u> (常用労働者<u>48 人</u>以上規模) (独立行政法人含む)
- 国、地方公共団体……<u>2,1%</u> (職員数<u>48</u>人以上) * 都道府県等の教育委員会 2,0% (職員数<u>50</u>人以上)

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

実雇用率は1.46%

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模企業)は993社と、平成17(972社)より21社増加し、雇用されている障害者の数も、今年度から雇用率の算定対象となった精神障害者14.5人の加算もあり、2,603.5人と、平成17年(2,519人)より84.5人増加したが、100人未満規模企業における実雇用率が1.36%と、平成17年度(1.60%)より0.24ポイント低下したことが影響し、全体の実雇用率も平成17年(1.47%)に比べ0.01ポイント低下した。

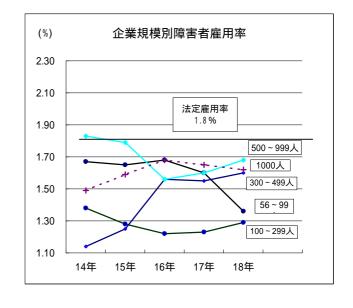
なお、法定雇用率達成企業の割合は、44.3%(993企業中440企業)で平成17年(42.9%)より1.4ポイント 改善した。(第1表)

また、福島県における実雇用率上位10社については、資料1のとおりである。

100人未満規模企業で低下

企業規模別にみると、平成17年と比較した実雇用率は、100人未満規模企業(1.60% 1.36%)、1,000人以上規模企業(1.65% 1.62%)で低下したが、100人から299人規模企業(1.23% 1.29%)、300人~人~499人規模企業(1.55% 1.60%)、500人~99人規模企業(1.60% 1.68%)でそれぞれ上昇した。

100人未満規模企業では、実雇用率が低下したが、法定雇用率達成企業割合は上昇し、1,000人以上規模企業では、実雇用率、法定雇用達成割合ともに低下した。その他の規模企業は、実雇用率、法定雇用達成企業割合ともに上昇した。(第2表、参考1)

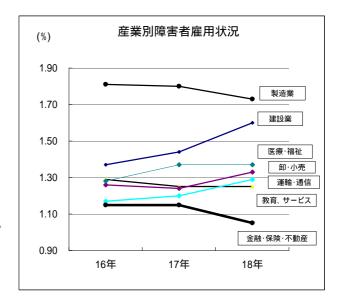


すべての業種において法定雇用率未達成

平成17年と比較した実雇用率は、製造業(1.80% 1.73%)、金融・保険・不動産業(1.15% 1.05%) で低下した。教育、サービス業(1.25% 1.25%) 医療、福祉(1.37% 1.37%)は変わらなかった。 建設業(1.44% 1.60%)、運輸・通信業(1.20% 1.29%)、卸売・小売業、飲食店、宿泊業(1.24% 1.33%)、で上昇した。

また、雇用されている障害者の数は、卸売・小売業、 飲食店、宿泊業での52人増加と、製造業での43.5人減少 が大きい。

法定雇用達成割合は、建設業(50.0% 45.2%) 医療、福祉(45.1% 39.5%)、サービス業(39.0%



36.6%)で前年を下回ったが、その他の業種においては上昇した。(第3表、参考2)

(2) 独立行政法人等

独立行政法人等の実雇用率は1.50%

独立行政法人、国立大学法人、及び公立大学法人(法定雇用率2.1%、常用労働者48人以上規模)の実雇用率は1.50%と、平成17年(1.71%)から0.21ポイント低下した。(第4表、資料2)

2 地方公共団体における雇用状況

市町村の実雇用率は2.09%

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体(職員数48人以上)の報告数は78機関と、市町村合併によって、平成17年(93機関)より15機関減少した。

また、雇用されている障害者は360.5人と前年(354人)より6.5人増加し、実雇用率は平成17年(2.08%) に比べ0.01ポイント上昇し、2.09%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、79.5%(78機関中62機関)で平成17年(79.6%)より0.1ポイント低下した。(第5表、資料3)

法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合(法定雇用率)に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である(なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる)。

←一般の民間企業	1.	8 %
民間企業 (56人以上規模の企業)		
特殊法人	2 .	1 %
∫ 労働者数48人以上規模の →		
(労働者数48人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人		
〇 国、地方公共団体	2 .	1 %
(48人以上規模の機関)		
都道府県等の教育委員会	2 .	0 %
(50人以上規模の機関)		

(カッコ内は、それぞれの割合(法定雇用率)によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者)については、1人分として、精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

障害者の雇用状況の推移(福島県) (平成18年6月1日現在)

福島労働局職業安定部職業対策課

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

第1表 年度別障害者の雇用状況(各年6月1日現在)

項目地域	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成企業 の割合(%)
	13	61,115	16,936,056	252,870	1.49	43.7
	14	60,938	16,749,384	246,284	1.47	42.5
全国	15	61,025	16,748,964	247,093	1.48	42.5
土田	16	63,993	17,667,306	257,939	1.46	41.7
	17	65,449	18,091,871	269,066	1.49	42.1
	18	67,168	18,652,344	283,750.5	1.52	43.4
	13	982	164,754	2,436	1.48	43.6
	14	944	155,896	2,317	1.49	43.6
福島県	15	943	158,210	2,333	1.47	44.1
徳 気 乐	16	962	168,027	2,481	1.48	41.7
	17	972	171,927	2,519	1.47	42.9
	18	993	178,549	2603.5	1.46	44.3

- (注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。
 - 2 対象企業は56人以上規模となっている。

重度障害者: 1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

第2表 年度別・規模別障害者実雇用率の推移(各年6月1日現在)

		福島県													
年度		1	6			1	7		18						
規模(人)	対象常用労 働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成 企業割合 (%)	対象常用労 働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成 企業割合 (%)	対象常用労 働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成 企業割合 (%)			
56 ~ 99	30,977	520	1.68	46.8	30,722	493	1.60	46.0	31,400	426	1.36	46.9			
100 ~ 299	62,866	770	1.22	38.2	64,281	791	1.23	40.7	66,301	858.5	1.29	41.9			
300 ~ 499	20,781	325	1.56	37.1	22,507	348	1.55	35.9	22,149	354	1.60	40.6			
500 ~ 999	26,222	409	1.56	34.9	23,386	374	1.60	47.5	24,857	417	1.68	54.8			
1000 ~	27,181	457	1.68	35.7	31,031	513	1.65	37.5	33,842	548	1.62	29.4			
計	168,027	2,481	1.48	41.7	171,927	2,519	1.47	42.9	178,549	2,603.5	1.46	44.3			

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

第3表 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移(各年6月1日現在)

						福島	県						
年度		16				17			18				
産業	対象常用 労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成 機関割合(%)	対象常用 労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成 機関割合(%)	対象常用 労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成 機関割合(%)	
建設業	2,478	34	1.37	48.3	2,299	33	1.44	50.0	2,503	40	1.60	45.2	
製造業	67,173	1,213	1.81	51.6	65,472	1,179	1.80	52.2	65,811	1,135.5	1.73	53.8	
運輸・通信業	7,273	85	1.17	38.3	8,741	105	1.20	38.5	9,274	120	1.29	43.9	
卸売・小売業、 飲食店、宿泊業	39,874	503	1.26	29.3	41,435	515	1.24	31.4	42,548	567	1.33	37.6	
金融・保険・不動産 業	7,447	86	1.15	17.4	7,016	81	1.15	19.0	7,162	75	1.05	23.8	
医療、福祉	20,050	256	1.28	38.1	21,737	297	1.37	45.1	23,463	322.5	1.37	39.5	
教育、サービス業	22,718	294	1.29	33.6	24,084	301	1.25	33.1	26,397	329.5	1.25	33.8	
その他	1,014	10	0.99	50.0	1,143	8	0.70	22.2	1,391	14	1.01	40.0	
計	168,027	2,481	1.48	41.7	171,927	2,519	1.47	42.9	178,549	2,603.5	1.46	44.3	

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

(2) 独立行政法人等

第4表 県内の独立行政法人等における雇用状況(各年6月1日現在)

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率(%)
15	2	1,268	24	1.89
16	3	1,557	22	1.41
17	3	1,576	27	1.71
18	4	1,733	26	1.50

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 地方公共団体における雇用状況

第5表 県内の市町村機関における雇用状況(各年6月1日現在)

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
14	91	14,882	309	2.08	83.5
15	91	14,613	313	2.14	83.5
16	96	16,731	326	1.95	79.2
17	93	17,011	354	2.08	79.6
18	78	17,255	360.5	2.09	79.5

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

障害者雇用状況報告 (18.6.1現在)に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	所 在 地	実雇用率
株式会社クラロン	福島市	33.82
日新殖産株式会社	伊達市	24.21
<u>㈱</u> サンエイ海苔	相馬市	17.86
信盛電機株式会社	福島市	17.11
医療法人 三愛会 池田記念病院	須賀川市	15.74
会津天宝醸造 (株)	会津若松市	15.45
㈱古滝	いわき市	13.64
株式会社同仁社	福島市	13.56
(株)江戸屋	会津若松市	13.41
㈱北斗型枠製作所	郡山市	10.53

独立行政法人等の雇用状況(H18.6.1現在)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる労働者数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	1,733	26	1.50	8.0	
独立行政法人 家畜改良センター	924	19	2.06	0.0	
国立大学法人福島大学	312	6	1.92	0.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	423	1	0.24	7.0	
公立大学法人 会津大学	74	0	0.00	1.0	

- 注1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。
 - 2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
 - 3 欄の「不足数」とは、 欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から 欄の[8 書者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用3

したかって、実産用率が法定権用率をト回っていても、不足数がりとなることがあり、この場合、法定権用型達成となる。

	法定雇用障害者数の	中中セッキ	⇔	7 D#	備考
A 41	算定の基礎となる職員数		実雇用率	不足数	3
<u>合</u> 計	17,255	361	2.09	28.5	
広野町	61	4	6.56	0.0	
古殿町	62	4	6.45	0.0	
伊達市教育委員会	100	5	5.00	0.0	特例認定あり(注4の)
大熊町	90	4	4.44	0.0	
三春町	117	5	4.27	0.0	
新地町	98	4	4.08	0.0	
郡山市教育委員会	354	14	3.95	0.0	
会津美里町教育委員会	55	2	3.64	0.0	
鮫川村	55		3.64	0.0	
北塩原村	56		3.57	0.0	
喜多方市教育委員会	113		3.54	0.0	
飯野町	60	2	3.33	0.0	
二本松市教育委員会	96		3.13	0.0	
浪江町教育委員会	64		3.13	0.0	
飯舘村	65		3.08	0.0	
会津美里町	201	6	2.99	0.0	
南相馬市教育委員会	135	4	2.96	0.0	
柳津町	68		2.94	0.0	
天栄村	68	2	2.94	0.0	
田村市教育委員会	107	3	2.80	0.0	
棚倉町	108	3	2.78	0.0	
浪江町	148	4	2.70	0.0	
白河市教育委員会	114		2.63	0.0	特例認定あり(注4の)
南相馬市	622	16	2.03	0.0	13 1/3 MOVE (1777)
平田村	81	2	2.47	0.0	
平田的 国見町	82				
		2	2.44	0.0	性例初ウェルバナルの・
会津若松市	1,082	26	2.40	0.0	特例認定あり(注4の)
石川町	126		2.38	0.0	
須賀川市教育委員会	128	3	2.34	0.0	
下郷町	86	2	2.33	0.0	
桑折町	91	2	2.20	0.0	
西会津町	92	2	2.17	0.0	
郡山市	1,526	33	2.16	0.0	
二本松市	466	10	2.15	0.0	
須賀川市	470		2.13	0.0	
相馬市	242	5	2.07	0.0	
福島市	1,310			0.0	
			2.06		
郡山市水道局	147	3	2.04	0.0	
喜多方市	445		2.02	0.0	
いわき市	2,289	46	2.01	2.0	
いわき市水道局	200	4	2.00	0.0	
福島市教育委員会	513		1.95	0.0	
福島市水道事業局	154	3	1.95	0.0	
猪苗代町	159	3	1.89	0.0	
矢吹町	106	2	1.89	0.0	
相馬方部衛生組合	106	2	1.89	0.0	
鏡石町	109		1.83	0.0	
相馬市教育委員会	109		1.83	0.0	
田村市	437	8	1.83	1.0	
富岡町	112		1.79	0.0	
白沢村	58		1.72	0.0	
会津地区広域事業組合	60		1.67	0.0	
玉川村	60		1.67	0.0	
浅川町	65		1.54	0.0	
本宮町	134	2	1.49	0.0	
伊達市	471	7	1.49	2.0	特例認定あり(注4の)
会津坂下町	141	2	1.42	0.0	
矢祭町	72	1	1.39	0.0	
南会津町	239		1.26	2.0	
磐梯町	81	1	1.23	0.0	
<u> </u>	81	1	1.23	0.0	
小野町	87	1	1.15	0.0	
泉崎村	88		1.14	0.0	
楢葉町	88		1.14	0.0	
<u> </u>	90		1.11	0.0	
双葉町	95		1.05	0.0	24 r
川俣町	100		1.00	1.0	注5
白河市	420		0.95	4.0	特例認定あり(注4の)
西郷村	122		0.82	1.0	
いわき市教育委員会	299		0.67	4.0	
公立岩瀬病院組合	160		0.63	2.0	
公立藤田病院組合	199		0.25	3.5	
金山町	53		0.00	1.0	
檜枝岐村	62		0.00	1.0	
野町地方綜合病院組合 田村市広域行政組合	51	0	0.00	1.0	
四旬中四级行政組置	51	0	0.00	1.0	
塙町	95	0	0.00		

- 注1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率 相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職
 - 員数である。 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤 務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に
 - 欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。 したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、 法定雇用率達成となる。
 - 4 注4の機関は、特例認定を受けている。
 - 特例認定とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B) の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤 務する職員とみなすものである。
 - 伊達市は、本年10月27日付けで伊達市教育委員会と特例認定を受けた。この結果、障害者の 数は12人、実雇用率2・12%、不足数0人となった。 白河市は、本年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と特例認定を受けた。 この結果、障害者の数は13人、実雇用率2・36%、不足数0人となった。 会津若松市は、本年5月16日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と特例認定を受
 - けている。
 - 注5の川俣町においては、本年の6月1日以降に雇用職員の障害者認定が生じた為、8月1日現在において、障害者数は3人(うち重度1人)、実雇用率3.0%、不足数0人となっている。

- 9 -

規模別障害者の雇用状況

福島労働局職業安定部

事項								障	害	者	数						雇用率
		企業	数	対象常用	;	身体障害者			知的障害者	Í	精神	短	持間重度障害	者	計	実雇用率	達成企業
企業規模	年度			労働者数	重度	重度以外	計	重度	重度以外	計	付付付	身体障害者	知的障害者	精神	āl		の割合(%)
	18	424 (199)	31,400	81	175	337	18	44	80	2	3	4	0.0	426.0	1.36	46.9
56人~	17	417 (192)	30,722	91	167	349	35	64	134		4	6		493.0	1.60	46.0
99人	増減数	7 (7)	678	10	8	12	17	20	54	2	1	2	0	67.0	0.24	0.9
	増減率	1.7 (3.6)	2.2	11.0	4.8	3.4	48.6	31.3	40.3	-	25.0	33.3	-	13.6		
	18	446 (187)	66,301	179	312	670	40	90	170	2	9	6	1.5	858.5	1.29	41.9
100人~	17	435 (177)	64,281	150	314	614	41	84	166		5	6		791.0	1.23	40.7
299人	増減数	11 (10)	2,020	29	2	56	1	6	4	2	4	0	2	67.5	0.06	1.2
	増減率	2.5 (5.6)	3.1	19.3	0.6	9.1	2.4	7.1	2.4	-	80.0	0.0	-	8.5		
	18	64 (26)	22,149	74	116	264	26	35	87	1	2	0	0.0	354.0	1.60	40.6
300人~	17	64 (23)	22,507	77	108	262	23	37	83		3	0		348.0	1.55	35.9
499人	増減数	0 (3)	358	3	8	2	3	2	4	1	1	0	0	6.0	0.05	4.7
	増減率	0.0 (13.0)	1.6	3.9	7.4	0.8	13.0	5.4	4.8	ı	33.3	-	-	1.7		
	18	42 (23)	24,857	109	139	357	4	36	44	3	11	2	0.0	417.0	1.68	54.8
500人~	17	40 (19)	23,386	104	136	344	3	16	22		7	1		374.0	1.60	47.5
999人	増減数	2 (4)	1,471	5	3	13	1	20	22	3	4	1	0	43.0	0.08	7.3
	増減率	5.0 (21.1)	6.3	4.8	2.2	3.8	33.3	125.0	100.0	-	57.1	100.0	-	11.5		
	18	17 (5)	33,842	136	169	441	6	64	76	2	26	0	3.0	548.0	1.62	29.4
1000人~	17	16 (6)	31,031	135	155	425	8	51	67		21	0		513.0	1.65	37.5
	増減数	1 (1)	2,811	1	14	16	2	13	9	2	5	0	3	35.0	0.03	8.1
	増減率	6.3 (16.7)	9.1	0.7	9.0	3.8	25.0	25.5	13.4	ı	23.8	-	-	6.8		
	18	993 (440)	178,549	579	911	2,069	94	269	457	10	51	12	4.5	2603.5	1.46	44.3
合	17	972 (417)	171,927	557	880	1,994	110	252	472		40	13		2519.0	1.47	42.9
計	増減数	21 (23)	6,622	22	31	75	16	17	15	10	11	1	4.5	84.5	0.01	1.4
	増減率	2.2 (5.5)	3.9	3.9	3.5	3.8	14.5	6.7	3.2	-	27.5	7.7	-	3.4		

(注) 欄の()は達成企業数。

産業別障害者雇用状況

福島労働局職業安定部(各年6月1日現在)

																動局職業 5月1日:	
事項								障	き	- i	 者	数			(111	о,, . д.	雇用率
				対象常用	ļ	身体障害者	;	失	口的障害者	S		¥	豆時間重度	Ę		実雇用率	達成企業
区分	年度	企 美	美 数	労働者数	重度	重度以外	計	重度	重度以外	計	精神	身体	知的	精神	計		の割合%
	18	31 (14)	2,503	11	18	40	0	0	0	0	0	0	0.0	40.0	1.60	45.2
建																	
設	17	28 (14)	2,299	9	15	33	0	0	0		0	0		33.0	1.44	50.0
業	増減数	3 (0)	204	2	3	7	0	0	0	0	0	0	0.0	7.0	0.16	4.8
	増減率	10.7 (0.0)	8.9	22.2	20.0	21.2	-	-	-	-	-	-	-	21.2		
	18	403 (217)	65,811	263	386	912	53	105	211	1	4	7	0.5	1135.5	1.73	53.8
製	17	408 (213)	65,472	262	398	922	66	113	245		5	7		1179.0	1.80	52.2
造業	増減数	5 (4)	339	1	12	10	13	8	34	1	1	0	0.5	43.5	0.07	1.6
*																0.07	1.0
	増減率	1.2 (1.9)	0.5	0.4	3.0	1.1	19.7	7.1	13.9	-	20.0	0.0	-	3.7		
情	18	20 (9)	4,065	9	28	46	0	0	0	0	0	0	0.0	46.0	1.13	45.0
報 通	17	21 (6)	4,001	9	23	41	0	0	0		0	0		41.0	1.02	28.6
信業	増減数	1 (3)	64	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0.0	5.0	0.11	16.4
*	増減率	4.8 (50.0)	1.6	0.0	21.7	12.2	-	-	-	-	-	-	-	12.2		
運	18	46 (20)	5,209	15	39	69	2	1	5	0	0	0	0.0	74.0	1.42	43.5
輸	17	44 (19)	4,740	12	38	62	1	0	2		0	0		64.0	1.35	43.2
業	増減数	2 (1)	469	3	1	7	1	1	3	0	0	0	0.0	10.0	0.07	0.3
卸	増減率 18	4.5 (5.3)	9.9	25.0	2.6	352	100.0	- 84	150.0	- 5	- 31	- 1	3.0	15.6 500.0	1.34	38.6
売	17	142 (45)	36,101	100	140	340	11	65	87	3	24	0	3.0	451.0	1.25	31.7
· 小	増減数	2 (9)	1,188	2	16	12	1	19	21	5	7	1	3.0	49.0	0.09	6.9
売業	増減率	1.4 (20.0)	3.3	2.0	11.4	3.5	9.1	29.2	24.1		29.2	- 1	-	10.9	0.00	0.0
金	10	21 (5)	7,162	20	34	74	0	0	0	1	0	0	0.0	75.0	1.05	23.8
融 ・ 不	17	21 (4)	7,016	21	39	81	0	0	0		0	0		81.0	1.15	19.0
保動険産	増減数	0 (1)	146	1	5	7	0	0	0	1	0	0	0.0	6.0	0.10	4.8
険 圧 業 業	増減率	0.0 (25.0)	2.1	4.8	12.8	8.6	-	-	-	-	-	-	-	7.4		
飲	18	30 (10)	5,259	12	21	45	3	14	20	0	2	0	0.0	67.0	1.27	33.3
食店	17	33 (10)	5,334	10	20	40	5	12	22		1	1		64.0	1.20	30.3
`宿 泊	増減数	3 (0)	75	2	1	5	2	2	2	0	1	1	0.0	3.0	0.07	3.0
業	増減率	9.1 (0.0)	1.4	20.0	5.0	12.5	40.0	16.7	9.1	-	100.0	100.0	-	4.7		
医	18	147 (58)	23,463	88	119	295	0	14	14	0	11	2	0.5	322.5	1.37	39.5
療、	17	133 (60)	21,737	77	116	270	0	18	18		7	2		297.0	1.37	45.1
福祉	増減数	14 (2)	1,726	11	3	25	0	4	4	0		0	0.5	25.5	0.00	5.6
教	増減率	10.5 (3.3)	7.9	14.3	2.6	9.3	-	22.2	22.2	-	57.1	0.0	-	8.6		
育学	18	13 (5)	1,261	3	4	10	0	0	0	0	0	0	0.0	10.0	0.79	38.5
登支	17 増減数	8 (1)	835 426	1	3	5 5	0	0	0	0	0	0	0.0	5.0	0.60	12.5 26.0
支 援 業	増減率	5 (62.5 (4)	51.0		33.3	100.0	-	- 0	-	-	- 0	-	-	100.0	0.19	20.0
		20 (3)	6,759	20	21	61	0	5	5	0	1	0	0.0	67.0	0.99	15.0
複 合 サ ー	17	20 (2)	6,721	18	21	57	0	5	5	v	1	0	0.0	63.0	0.94	10.0
ビ	増減数	0 (1)	38	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0.0	4.0	0.05	5.0
ス 業		0.0 (50.0)	0.6	11.1	0.0	7.0		0.0	0.0		0.0		-	6.3		
サ	18	112 (41)	18,377	37	79	153	24	44	92	3	2	2	0.5	252.5	1.37	36.6
- 1	17	105 (41)	16,528	36	63	135	27	39	93		2	3		233.0	1.41	39.0
ビス	増減数	7 (0)	1,849	1	16	18	3	5	1	3	0	1	0.5	19.5	0.04	2.4
業	増減率	6.7 (0.0)	11.2	2.8	25.4	13.3	11.1	12.8	1.1	-	0.0	33.3	-	8.4		
	18	10 (4)	1,391	3	6	12	0	2	2	0	0	0	0.0	14.0	1.01	40.0
その	17	9 (2)	1,143	2	4	8	0	0	0		0	0		8.0	0.70	22.2
他	増減数	1 (2)	248	1	2	4	0	2	2	0	0	0	0.0	6.0	0.31	17.8
	増減率	11.1 (100.0)	21.7	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	75.0		
	18	993 (440)	178,549	579	911	2,069	94	269	457	10	51	12	4.5	2603.5	1.46	44.3
合計	17	972 (417)	171,927	557	880	1,994	110	252	472		40	13		2519.0	1.47	42.9
п	増減数	21 (23)	6,622	22	31	75	16	17	15	10	11	1	4.5	84.5	0.01	1.4
	増減率	2.2 (5.5)	3.9	3.9	3.5	3.8	14.5	6.7	3.2	-	27.5	7.7	-	3.4		

都道府県知事部局の雇用状況(H18.6.1現在)

	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員者数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	20,047	295	1.47	121	
福島県	6.415	144	2.24	0.0	
	0,415	144	2.24	0.0	
福島県病院局	404	8	1.98	0.0	
福島県警察本部					
	466	9	1.93	0.0	
福島県教育委員会					
	12,762	134	1.05	121	

- 注1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数 (旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。 2 欄の「障害者の数」とは、身体暗害者数、知的障害者数なび経過時事者を含むしませ
 - 2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以身の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。

したがって、実雇用率が法定雇用率をト回っていても、不足数が 0 となること 達成となる。

八ローワークにおける障害者の職業紹介状況 (福島労働局管内)

		新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
			前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
11年度		1,101	5.2	1,415	1.0	426	1.4	38.7	1.5
12年度		1,112	1.0	1,454	2.8	429	0.7	38.6	0.1
13年度		1,168	5.0	1,585	9.0	349	18.6	29.9	8.7
14年度		1,115	4.5	1,669	5.3	420	20.3	37.7	7.8
15年度		1,235	10.8	1,546	7.4	518	23.3	41.9	4.2
16年度		1,314	6.4	1,634	5.7	605	16.8	46.0	4.1
17年度		1,271	3.3	1,524	6.7	624	3.1	49.1	3.1
17年度	第1四半期	343	5.0	1,746	5.7	162	8.7	47.2	5.9
	第2四半期	296	8.8	1,765	7.8	130	9.7	43.9	9.0
	第3四半期	270	17.4	1,543	3.8	151	3.2	55.9	8.2
	第4四半期	362	2.3	1,524	6.7	181	16.0	50.0	5.9
	小計	1,271	3.3	1,524	6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	第1四半期	352	2.6	1,579	9.6	166	2.5	47.2	0.0
	第2四半期	303	2.4	1,543	12.6	149	14.6	49.2	5.3
	第3四半期	318	17.8	1,427	7.5	153	1.3	48.1	7.8
	第4四半期	365	0.8	1,435	5.8	171	5.5	46.8	3.2
	小計	1,338	5.3	1,435	5.8	639	2.4	47.8	

注:新規求職申込件数及び就職件数は年度(四半期)内の累計、有効求職者数は年度(四半期)末現在の数値。 就職率 = (就職件数÷新規求職申込件数)×100%